

北海道産小豆の 生産動向について

農林水産省農産局穀物課豆類班

前稿に引き続き、小豆に関するデータを取り上げ、現状と課題について改めて整理したいと思います。

今回は、「北海道産小豆の生産動向」についてです。

下の図は、北海道における豆類の作付面積と単収の推移を示しています。10年区切りで色分けしており、オレンジがH3～H12、パープルがH13～H22、ブルーがH23～R2の値になっています。また、その下に掲載した表では、色分けした10年区切りごとに、生産量、作付面積及び単収の変動度合い（変動係数＝標準偏差÷平均値）を整理しています。

図 北海道豆類の作付面積と単収の推移





〔出典〕農林水産省：作物統計

表 生産量・作付面積・単収の変動係数

	【生産量】			【作付面積】			【単収】		
	I	II	III	I	II	III	I	II	III
小豆	0.21 (13,303t)	0.17 (10,168t)	0.23 (12,323t)	0.05 (1,679ha)	0.14 (3,855ha)	0.15 (3,242ha)	0.21 (41kg/10a)	0.16 (34kg/10a)	0.14 (34kg/10a)
大豆	0.39 (10,594t)	0.19 (9,688t)	0.16 (12,850t)	0.29 (3,569ha)	0.14 (3,050ha)	0.18 (5,993ha)	0.21 (45kg/10a)	0.09 (21kg/10a)	0.07 (17kg/10a)
金時	0.33 (5,104t)	0.24 (3,275t)	0.48 (3,904t)	0.15 (1,337ha)	0.12 (870ha)	0.10 (551ha)	0.23 (41kg/10a)	0.18 (34kg/10a)	0.46 (68kg/10a)
手亡	0.46 (3,642t)	0.19 (1,218t)	0.52 (2,141t)	0.34 (1,401ha)	0.11 (282ha)	0.32 (587ha)	0.31 (60kg/10a)	0.16 (42kg/10a)	0.34 (72kg/10a)

注1 I：H3～H12、II：H13～H22、III：H23～R2

注2 ()内の数値は、標準偏差

表の値（変動係数）をご覧ください。

まず、小豆の生産量に着目すると、小さくなりつつあった変動幅が、近年、増加していることがわかります。他方、大豆の生産量については、一貫して変動幅が小さくなってきていることがわかります。

次に、この生産量の変動要因を確認するために、単収と作付面積に分けて、それぞれの変動度合いを確認したいと思います。単収については、小豆、大豆ともに、一貫して変動幅が小さくなっていますが、反対に、小豆の作付面積については、一貫して変動幅が大きくなっていることが分かります。つまり、近年の小豆の生産量の変動は、単収の変動ではなく、作付面積の変動が大きく影響していることとなります。

では、このような変動状況となっている要因と年々の変動をできる限り小さくするための対応について簡単に整理してみたいと思います。

単収の変動要因は、年々の天候や病害虫による被害発生が考えられます。この点、病害虫抵抗性等を有する品種の開発やその現地での導入、栽培技術の不断の改良等が進められてきた結果として、単収が安定してきたと考えています。ただ、今後の懸念点もあります。近年、異常気象が頻発しており、令和3年産においても、高温・干ばつにより生育や収穫作業等への影響が出ました。異常気象による生産への影響については、引き続き注視し、必要な対応を検討していく必要があると考えています。

一方、作付面積の変動要因は、他作物、特に大豆との収益性の面での競合が考えられます。大豆に比べ、作業負担が大きい小豆の作付けを安定させるためには、作業負担の軽減とともに、収益性の比較において、大豆に比べ優位であり、かつ、その状態が継続されることが求められます。このため、作業負担の軽減に向け、現在、試験研究機関において、コンバイン収穫適性に優れた品種開発や省力的な除草防除体系の確立を進めていただいております。また、生産者の収益性の確保・安定を図るためには、流通業者や実需者と複数年にわたって播種前にあらかじめ取引価格を設定する販売形態を導入することも有効であると考え、こうした取組に対して支援を行っています。こうした取組を通じ、産地サイドと実需者サイドの結び付きが強化され、実需者ニーズに応じた多様な小豆の作付維持・安定生産に繋がっていくことを期待しています。

ここまで生産の状況や生産量の安定に向けた対応について記載してきましたが、最後に、次の2つの点についても、関係者の皆様と認識を共有したいと思います。

- ① 生産量の安定を図るためには、産地のみの取組では実現できず、流通業者や実需者など関係者の御理解・御協力が不可欠であること
- ② 生産量の安定に向けた取組を進めるだけでは、安定供給は実現できないこと

①について、生産量の安定には、再生産可能な価格での取引が不可欠です。調達サイドにおいても、再生産可能な価格での安定した調達をお願いしたいと考えています。

②について、安定供給は、小豆需要の維持・拡大の前提条件と考えています（安定供給されなければ、今ある需要を失ってしまうことにも繋がってしまう可能性があります）。ただ、いくら産地において作付面積を維持しても、年々の生産量や供給量の変動は避けては通れません。こうした中で、安定供給を実現するためには、①の生産量を安定させる取組に加え、産地段階のみならず、流通段階や実需者段階において、それぞれの状況に応じた適正な在庫の確保をお願いしたいと考えています。

以上、これらの現状認識や課題等について、関係者の皆様から広く御意見等いただければ幸いです。